

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120009	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421002	予算科目	コード3	001080505
事務事業名	都市公園等維持管理事業	部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	公園維持管理費	課名等	都市計画課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	8 土木費	
事業期間	開始年度 昭和46年 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係名等	計画公園係		施策名	1. 良好な都市の形成		項	5 都市計画費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	小黑健太郎		区分	なし		目	5 都市公園管理費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1030		基本事業名	市街地整備の推進				

	◆事業概要 (どのような事業か) 都市公園等を憩いの場として市民が安心、安全に利用できるために 都市公園等(都市公園・開発広場)の維持・管理 都市公園施設管理(遊具・樹木・芝生・トイレ等)を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画						
				上段・計画：下段・実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 都市公園、開発広場	対象指標	① 都市公園数	箇所	27	27	27	27	27	27
			② 開発広場数	箇所	27	27	66	66	66	66
			③		65	66				
					65	66				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 雑草の草刈、樹木の剪定・雪囲い、遊具の点検・保守、施設の補修。	活動指標	① 除草回数(延べ)	回	52	52	52	52	52	52
	<平成25年度の主な活動内容> 雑草の草刈、樹木の剪定・雪囲い、遊具の点検・保守、施設の補修。		② 遊具の点検回数	回	52	52	1	1	1	1
			③ 修繕を行った件数	件	1	1	40	40	40	40
					26	40	26	33		
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 管理が行き届き、清潔で安全に都市公園等を利用できる状態を保つ。	成果指標	① 適正に管理されている都市公園等数	箇所	92	93	93	93	93	93
			②		92	93				
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和31年に下村木児童公園が設置されてから	費目	実績		計画					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化や不審者等により、子どもだけで遊ぶことが少なくなってきており、利用者が減っている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	2,019	975	812	812	812	812		
		(4)一般財源 (千円)	26,339	31,871	28,800	27,400	27,400	27,400		
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	28,358	32,846	29,612	28,212	28,212	28,212		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から樹木の虫の退治や除草してほしいとの要望がある。また、障害者より障害者用のトイレが必要との要望もある。		支出内訳	(1)需用費 (千円)	5,129	5,047	4,984	4,984	4,984	4,984	
		(2)委託料 (千円)	23,115	27,574	23,102	23,102	23,102	23,102		
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	1,400	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	78	70	78	78	78	78		
		(5)その他 (千円)	36	155	48	48	48	48		
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	28,358	32,846	29,612	28,212	28,212	28,212		
◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村により、大きさと数等環境が違うので、把握していない。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3	
◆市民と行政の協働状況	協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 公園里親として市民による清掃活動が実施されている。		②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	4,943	5,015	5,016	5,016	5,016	5,016	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	33,301	37,861	34,628	33,228	33,228	33,228	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	市街地での憩いの場として位置づけられているので、必要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の3	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	開発広場については、宅地造成に必要な緑地面積となっているので、宅地を買った人に管理してもらわなければならない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	公園里親制度事業がある。身近にある公園等の草むしりやゴミ拾いをすることで、公園への愛着や利用促進が期待できる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	公園が憩いの場として更に使い易くなるように、園路・トイレのバリアフリーを進めていかなければならない。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	すべての公園で、公園里親制度事業に加入する団体や個人が増えれば、草刈業務の減になることから維持管理費が削減できる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民が利用するため、特定受益者は存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	街区公園の利用に、受益者負担を取っているところはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
● 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	公園里親制度の普及・啓発 コストの方向性 削減
	中・長期的(～5年間)	公園里親制度の普及・啓発 都市公園、開発広場、社会福祉課所管のちびっこ広場やその他の緑地を一元管理 成果の方向性 向上

★ 一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
宅地開発で築造される開発広場(開発公園)の草刈は、平成13以後の宅地開発業者との協定書から地区住民の義務として明記しているが、以前の開発広場や市で築造した都市公園の草刈は市が管理している。このことから、草刈等の簡易な維持管理については、負担の公平性の観点から関係住民の理解を求めていく必要がある。なお、公園の遊具については、事故が起きないように点検業務を実施することが重要である。		不要

★ 二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120003				
事務事業名	総合公園等維持管理事業				
予算書の事業名	総合公園等維持管理費				
事業期間	開始年度	昭和56年	終了年度	当面継続	業務分類
					1. 施設管理
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26~H28)における区分		一般・継続・変更有
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080505
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	5. 都市公園管理費	

	◆事業概要(どのような事業か) 魚津総合公園、早月川緑地及びミラージュハウスの維持管理について、指定管理者に委託する。 (ただし、公園施設の整備、改修は魚津市が施行する。)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
				上段・計画		下段・実績			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津総合公園、早月川緑地、ミラージュハウス	H26 流水プールポンプ取り替え等	対象指標	192,830	192,830	192,830	192,830	192,830	192,830
		H27 車イス対応トイレ設置等		1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
		H28 屋外ステージ上屋塗装修繕等		45	30	30	30	30	30
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 指定管理者への委託業務による管理・運状況営を確認	① ミラージュランド自主事業開催件数	活動指標	10	12	12	12	12	12
		② 修繕をした箇所		45	30	30	30	30	30
		③ 公園使用許可数		25	20	20	20	20	20
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 指定管理者制度の導入により、民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成する。	① 総合公園等利用料収入額	成果指標	17,211	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300
		② 遊具等の利用者数		203	300	300	300	300	300
		③ 修繕率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
その結果	<施策の目指すがた> 市民が豊かな自然を体感しながらレクリエーションを楽しむことができ、うるおいのある生活を送っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 S56年度から整備を始めた総合公園が開園してから	費目	実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	45,274	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	2,086	1,713	2,128	2,128	2,128	2,128
		(4)一般財源 (千円)	51,259	57,737	50,700	84,974	70,974	60,974
		子算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	53,345	59,450	98,102	87,102	73,102	63,102
支出内訳		(1)需用費 (千円)	3,760	497	500	500	500	500
		(2)委託料 (千円)	47,985	47,984	48,002	48,002	48,002	48,002
		(3)工事請負費 (千円)	0	9,369	35,000	24,000	10,000	10,000
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	1,600	1,600	14,600	14,600	14,600	14,600
A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	53,345	59,450	98,102	87,102	73,102	73,102		
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他市に類似施設はない。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4	4	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	57,681	63,849	102,502	91,502	77,502	
(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	快適にらせるまちの一要素として施策へ直結している。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の3	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	指定管理者基本協定書に基づき委託料を定めている。また、パークゴルフ場用地賃料であることから削減はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	指定管理者制度に移行して、限度まで市職員人件費を削減したところである。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	指定管理者制度への移行に伴い、利用料金の見直しを行った。今後については、入場者数や施設の整備状況等を勘案しながら検討する必要があるが、平成15年度にミラージュランドの入場料を無料にした経過がある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市に類似施設がない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
平成18年度から、魚津総合公園、早月川緑地及びミラージュハウスの維持管理を指定管理者制度へ移行し、民間活力による施設維持管理運営を図っている。受託者が各種イベントを企画し、やる気や積極性が見受けられ指定管理者制度への移行は成功であったと評価できる。平成23年度から再度の指定管理者選定を行い、管理に関する基本協定を締結しているが施設全体が老朽化している。このため、指定管理者との修繕箇所分担割りに基づいて、財政状況と調整しながら整備する。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120009	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421002	予算科目	コード3	001080505
事務事業名	都市公園整備事業	部名等		産業建設部	政策の柱	基2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計	一般会計	
予算書の事業名	公園維持管理費	課名等		都市計画課	政策名	2	魅力ある都市基盤の充実	款	8. 土木費	
事業期間	開始年度 平成22年度 終了年度 当面継続 業務分類 3. 建設事業	係名等		計画公園係	施策名	1.	良好な都市の形成	項	5. 都市計画費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名		小黑健太郎	区分	なし		目	5. 都市公園管理費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号		0765-23-1030	基本事業名	市街地整備の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 都市公園内の遊具が、安全で安心して使用できるかどうかの遊具点検業務を行なった結果、撤去・更新が必要と判定された遊具の整備工事をおこなう。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 都市公園にある遊具数	対象指標	① 遊具施設のある都市公園数	箇所	20	20	20	20	20	20
		② 都市公園内の遊具数	基	115	115	115	115	115	115
		③ 撤去・更新、改修が必要な遊具数	基	16	0	0	0	0	0
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 都市公園16か所における遊具の新設、撤去、更新を行なった。 <平成25年度の主な活動内容> 都市公園16か所における遊具の新設、撤去、更新を行う。	活動指標	① 撤去・更新、改修を実施した遊具数	基	16	0	0	0	0	0
		② 新規設置した遊具数	基	2	0	0	0	0	0
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 公園の遊具点検の結果、撤去・更新、改修が必要と判定された遊具をなくする。	成果指標	① 整備済み(新規含む)遊具数	基	115	115	115	115	115	115
		② 遊具整備率	%	100	100	100	100	100	100
		③							
その結果 <施策の目指すがた> 公園の遊具が安全に利用できるようになる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成21年度の公園遊具点検の業務委託を実施してから。		費目		実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 設置してから、20年以上経過している遊具が数多く存在するため、今後も突発的に撤去・更新が必要となる可能性が高い。 また都市公園以外(開発広場等)の遊具施設の撤去・更新、改修が今後、必要となってくる。	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から、幼稚園の遊具の撤去・更新要望。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村において、遊具の設置数・時期など環境が異なるため、特に把握していない。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	9,748	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			子算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	9,748	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村において、遊具の設置数・時期など環境が異なるため、特に把握していない。		支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費 (千円)	9,748	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	
		A. 子算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)		9,748	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input checked="" type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 公園里親制度の活動内容の拡大をお願いすべきと考える。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	867	880	880	880	880	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	10,615	880	880	880	880	
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	公園の遊具を安全に利用できる状態にすることは、重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	都市公園以外 (開発広場等) の遊具施設についても、老朽化が進んでおり、撤去・更新、改修が必要である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
成果向上の余地無し。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	すでに、最低の人件費で事業を実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民 (児童) が利用するので、特定受益者は、存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	都市公園 (街区公園) の遊具の利用に、受益者負担は取っていないところはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
● 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
都市公園の遊具は、設置してから20年以上経過しているものが多数あり、平成22年度と23年度の2年間で大規模な遊具改修や新規設置を行った。遊具については、当面は大規模な整備を不要と判断するが、今後も点検作業を行ないながら適宜に撤去・更新、改修が必要である。また、高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成18年法律第91号) に基づき、古い公園のバリアフリー化を進めていくことも必要である。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120001				
事務事業名	市街地活性化事業				
予算書の事業名	市街地活性化事業				
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		一般・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	421002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

事業概要(どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画		下段・実績			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<p>◆事業概要(どのような事業か)</p> <p>モータリゼーションの進展やライフスタイルの変化等、商業・市街地等を取り巻く環境が大きく変化する中、中心市街地の商店街では、空き店舗が増加するなど空洞化が深刻な問題となっており、地域の特色を活かしたまち全体の魅力づくりや商業そのものの魅力づくりが求められている。このためには、従来の商業振興策に加え、市がまち全体のランドデザインを考えた上で、中心市街地の役割を明らかにし活性化に取り組み、まち全体という視点での活性化策を検討しなければならないが、市街地活性化やまちづくりのための市民の意識の醸成を図る。</p>	<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p> <p>H26 講演会の開催・研修会等への参加 H27 「まち歩きツアー」等の開催 H28 「まち歩きツアー」等の開催</p>							
<p>対象</p> <p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 中心市街地にある商店街や地域の方々など</p>	<p>対象指標</p> <p>① 当該地域の商店街数(中央通り・銀座通り・新宿・文化町) ② 当該地区数(大町・村木・本江・道下・加積) ③ 当該地区人口(大町・村木・本江・道下・加積)</p>	組合 地区 人	4 4 5 5 26,241 26,176	4 4 5 5 26,176 26,176	4 5 26,000	4 5 25,800	4 5 25,600	4 5 25,400
<p>手段</p> <p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 ◇市民意識の醸成に向けた市街地活性化等ための講演会の開催 ◇市街地活性化に向けた情報収集のための国土交通省(新潟市)との打合せ及び関連研修会への参加 ◇平成25年度の主な活動内容 ◇市民意識の醸成に向けた市街地活性化等ための講演会の開催 ◇市街地活性化に向けた情報収集のための国土交通省(新潟市)等との打合せ及び関連研修会への参加 ◇各課事業との連携によるまち歩きツアーの企画</p>	<p>活動指標</p> <p>① 講演会開催数 ② 研修会等への参加数 ③ 先進地視察回数</p>	回 回 回	3 3 1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1
<p>意図</p> <p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 中心市街地にある商店街や地域の方々将来のまちづくり(市街地活性化)を考えるための意識の醸成や体制づくり・人材育成に向けた講演会の開催や情報収集等のための国土交通省等との打合せや関連研修会への参加、先進地視察を行い、まちづくりの主役である人づくり、組織づくり、地域づくりを目指す。</p>	<p>成果指標</p> <p>① 講演会への出席者数 ② ③</p>	人	200 280	200 280	200	200	200	200
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた> 人口減少・高齢化社会が進展する中、市内における中心市街地の役割(コンパクトシティの概念に基づく、歩いて暮らせるまちなど)を明確にした上で、まちづくりを進める人材が確保され、地域ぐるみでの議論が活発化し、活性化が図られる。</p>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>中心市街地活性化の空洞化が顕著になってきた状況の中、以前から対策等の議論はあったが、平成21年度より市行政組織の機構改革により、産業建設部商工観光課内に市街地活性化室が新設され、本格的にハード・ソフト両面の整備に向けてこの事業に取り組み始めた。</p>	<p>費目</p>		実績					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>中心市街地の空洞化が顕著になり、また、北陸新幹線長野-金沢間開業に伴う並行在来線の第三セクター化など、交通体系が大幅に変化するなど環境も著しく変わるが、それらに対応した魅力ある市街地・まちづくりが求められている。そのための、さらなる人づくり・組織づくり、そして、市民及び来訪者の利便性向上を図るとも、市街地における居住人口・交流人口を増加させることが重要である。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>議会等からは、中心市街地の空洞化に対する施策の推進や市内鉄道駅及び駅前広場整備について、要望が寄せられている。</p>	<p>財源内訳</p> <p>(1)国・県支出金(千円) (2)地方債(千円) (3)その他(使用料・手数料等)(千円) (4)一般財源(千円) A. 予算(決算)額(1)～(4)の合計(千円)</p>		0 0 0 456 456	0 0 0 426 426	0 0 0 426 426	0 0 0 426 426	0 0 0 426 426	0 0 0 426 426
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>●把握している ○把握していない</p>	<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>富山市の中心市街地である終曲輪通りにおける公共交通を活かしたまちづくり(コンパクトシティ)</p>		106 0 0 40 310	106 0 0 40 280	106 0 0 40 280	106 0 0 40 280	106 0 0 40 280	106 0 0 40 280
<p>◆市民と行政の協働状況</p> <p>●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない</p>	<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>商工会議所青年部、商店街の若手リーダー等の方々から自ら魅力あるまちづくり等について、議論を深め、行動も展開していただいている。</p>	<p>支出内訳</p> <p>(1)需用費(千円) (2)委託料(千円) (3)工事請負費(千円) (4)負担金補助及び交付金(千円) (5)その他(千円) A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計(千円)</p> <p>①事務事業に携わる正規職員数(人) ②事務事業の年間所要時間(時間) B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円) 事務事業に係る総費用(A+B)(千円) (参考)人件費単価(円@時間)</p>	0 0 0 40 456	0 0 0 40 426	0 0 0 40 426	0 0 0 40 426	0 0 0 40 426	0 0 0 40 426
			3 900 3,902 4,358 4,336	3 900 3,959 4,385 4,399	3 900 3,960 4,386 4,400	3 900 3,960 4,386 4,400	3 900 3,960 4,386 4,400	3 900 3,960 4,386 4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	中心市街地にある商店街や地域の方々が、自分たちが住むまちづくりを考えるための市民意識の醸成に向けた講演会の開催や情報収集のための研修会等への参加、先進地視察を行うなど、まちづくりの主役である人づくり、組織づくり、地域づくりを目指すことにより、将来、中心市街地に人を集め、賑わいを生み出し、まちづくりへの取り組みが効果的・総合的に行うことができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
中心市街地活性化のためのさらなる情報等の取得による将来のまちづくり(市街地活性化)に対する個人レベルの意識のさらなる醸成の余地がまだまだあると考える。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	商店街活性化事業並びに観光振興事業、公共交通対策事業、電鉄魚津駅前広場整備事業等との連携により、総合的・効果的に中心市街地活性化策を講じることができる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	今後、中心市街地活性化のための議論がますます盛んになること、そして、具体的な活性化事業の実施を考えると、事業費の削減は困難である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	今後、中心市街地活性化のための議論がますます盛んになることを考えると、事務量の増加も想定されるため、人件費の削減は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	講演会の開催や市街地活性化にかかる施策等について、満遍なく情報が行き渡るように、さらなる情報発信が必要である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	事業の性格上、受益者負担を求めるものではないが、今後、他市町の状況も十分に把握し、適正な対処を考えたい。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	中心市街地の核となる電鉄魚津駅及び駅前広場整備事業が平成25年度に完了予定である。また、JR魚津駅・新魚津駅及び駅前広場整備に向けた調査事業を展開し、歩いて暮らせるまちづくりにとって重要な鉄道駅を中心としたまちづくり・市街地活性化策について、商店街や地域の方々等とハード・ソフト両面における整備・活性化策の議論を展開するとともに、講演会の開催等を通じ、さらなる意識の醸成にも努めたい。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	北陸新幹線長野-金沢間の開業及び第三セクター会社による並行在来線の運行後の市街地活性化やまちづくりについて、より具体的・実効的なハード・ソフト両面からの整備・活性化策を展開するとともに、さらなる意識の醸成を測る。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
中心市街地の空洞化については、以前より言われており、市街地の活性化のための議論をさらに活発化するためにも、今まで以上に情報収集・意見交換を行う必要がある。		
		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120006	部・課・係名等	コード1	03040200	政策体系上の位置付け	コード2	421002	予算科目	コード3	001080502
事務事業名	経田地区土地区画整理事業	部名等		産業建設部	政策の柱	基2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計	一般会計	
予算書の事業名	経田地区土地区画整理事業	課名等		都市計画課	政策名	2	魅力ある都市基盤の充実	款	8. 土木費	
事業期間	開始年度 平成16年度 終了年度 平成28年度	業務分類	3. ハード事業		施策名	1.	良好な都市の形成	項	5. 都市計画費	
実施計画(H25~H27)への記載	有(重点)	実施計画(H26~H28)における区分	重点・継続・変更無		区分	なし		目	2. 土地区画整理費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	蛭川 聡	基本事業名	市街地整備の推進				
			電話番号	0765-23-1026						

◆事業概要(どのような事業か) 経田地区の住宅密集地のうち中央地区(3.5ha)において、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることを目的に土地区画整理事業を進め、道路や公園を整備することにより、コミュニティあふれるまちづくりを目指す。 事業の進捗は以下のように進み、海側区域は、事業計画認可取得後に仮換地指定を行い、移転補償、上下水道工事及び道路(側溝)工事を実施し、平成22年度において完了している。山側区域についても平成23年度で仮換地指定を行い、順次、家屋移転補償契約、同移転工事、上下水道工事及び道路(側溝)工事を実施している。 ○事業計画認可 ○換地設計 ○仮換地指定 ○移転・補償 ○工事 ○換地処分 ○清算		◆実施計画への記載予定事業内容 H26 移転補償、道路築造、調査設計 H27 移転補償、道路築造、調査設計、確定測量 H28 換地清算		単 位 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	上段・計画：下段・実績 計画					
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①事業区域となる経田中央地区内の住民(世帯)及び地区内の宅地について権利を有している者 ②事業区域内の道路	対象 指 標 ① 地区内の権利者数 ② 事業区域内の道路延長 ③	人 m	102 102 1,285 1,285		102 95 1,285 1,285	95 95 1,285 1,285	95 95 1,285 1,285	95 95 1,285 1,285		
<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 事業地区内を通っている“こうなぎ川”及び“江の上川”の暗渠化にかかる物件の移転補償を進め、区画道路の拡幅を行った。	活動 指 標 ① 住民説明会及び相談会の開催件数 ② 富山県との協議回数 ③ 家屋移転補償契約件数	回 回 件	7 7 31 31	5 3 7 10 13	5 7 7 7	5 7 7 0 0			
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ①住宅及び敷地が、幅員4m以上の道路に接するようになる。 ②4m以上の幅員を確保するようになる。	成果 指 標 ① 幅員4m以上の道路に接する区画の割合 ② 幅員4m以上の道路の割合 ③	% %	52.00 52.63 52.00 51.20	65.00 67.10 65.00 62.08	80 80	95 95	100 100 100 100			
<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちた暮らしをする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、平成9年度で海岸線沿いに家屋が密集している漁師町を対象に「安全市街地形成土地区画整理事業調査」を行った。 防災上危険な木造密集市街地の環境改善を図る「災害に強いまちづくり」を推進することが緊急かつ重要な課題であり、道路が狭路で宅地への接道条件の悪い当該地区について、居住環境の悪化や危険性に関する意識が高まった。		費 目		実 績		計 画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・地区住民の高齢化 ・地方財政の悪化と公共事業費の縮減 ・国の制度改正により土地区画整理事業の補助採択要件を満たさなくなったため、社会資本整備総合交付金を使った道路整備を主とする事業手法を採用		財 源 内 訳 支 出 内 訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円)	92,000 147,100 90,315 16,756	119,500 147,100 12,125 67,547	18,000 24,300 46,907 4,143	30,000 40,500 80,000 4,500	36,400 45,600 27,290 2,585	3,000 10,500	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・議会及び住民から事業の早期完了の要望が強い。 ・地区住民の一部からは、移転に伴う費用負担の不安感が大きく、地区外への移転先の斡旋や経済的支援の要望が出ている。			予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) (1)需用費 (千円) (2)委託料 (千円) (3)工事請負費 (千円) (4)負担金補助及び交付金 (千円) (5)その他 (千円)	365,671 373 3,901 9,967 20 351,410	346,272 359 1,559 21,111 4 323,239	93,350 434 3,558 2,100 30 87,228	155,000 721 5,908 3,487 50 144,834	111,875 520 4,264 2,517 36 104,538	10,500 500 10,000 0 0 0	
◆県内他市の実施状況 ○把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ・公営金の負担割合 ・区画整理の施行箇所、事業主体	A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	365,671 346,272 93,350 155,000 111,875 10,500	①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間)	4 7,800 7,800	4 7,800 7,800	4 7,800 7,800	4 7,800 7,800		
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 当該事業は事業区域が定められ、地権者の土地建物等の財産について個別に講義交渉を進める事業であり、特定の地権者に限定されているため。	B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価 (円@時間)	33,821 399,492 4,336	34,312 380,584 4,399	34,320 127,670 4,400	34,320 189,320 4,400	34,320 146,195 4,400	34,320 44,820 4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	事業実施地区は大変混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
平成28年度までの継続事業であり、家屋の移転や公共施設整備など、進捗を着実に向上させていく必要があり、成果の向上の余地はある。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事業は無い。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	個々の事業で必要最低限の費用で実施している。なお、各年度の事業内容によって事業費の増減があり、平成25年度は事業費が減少する見込みである。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、2人体制で交渉協議する必要性から削減ができない。)	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	当該事業は事業区域が定められ受益者は地権者と限定されており、各所有地に合わせた受益者負担(土地の減歩)も適切に処理される。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	実施している箇所ごとの状況に応じて、受益者負担(土地の減歩)を決めているので、平均的といえる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	山側区域において、前計画の事後評価を反映させた社会資本総合整備計画(平成23年度～平成27年度)に基づき事業を進める。 コストの方向性
	中・長期的(～5年間)	経田地区の土地区画整理事業は、できる限り早期に完成できるように着実な進捗に努める。 成果の方向性
		削減
		向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
本事業は、安全で快適に暮らしやすいまちづくりの重要なハード事業である。平成18年の当初計画案に基づき、平成22年度までで整備区域内の約半分の土地区画整理事業整備を完了した。平成23年度から平成27年度の5年間で残り区域内の整備に入り、施行対象部分が区域内の奥の方へ進んだことで工事による通行制限等の地元住民協議や工事進捗に対する関係機関等の調整が更に必要不可欠である。		不要
★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)		